

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年4月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 文彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年2月28日	自2021年9月1日 至2022年2月28日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	5,995,211	8,040,333	13,027,005
経常利益又は経常損失 () (千円)	245,612	109,602	452,137
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	158,161	107,837	277,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	162,948	108,720	281,333
純資産額 (千円)	4,761,889	4,692,788	4,882,302
総資産額 (千円)	8,117,086	8,533,609	7,790,846
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	21.57	14.69	37.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.03	-	36.85
自己資本比率 (%)	58.7	55.0	62.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,738	1,208,576	446,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,529	157,857	36,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,209	519,286	368,250
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,824,809	2,134,203	2,665,637

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.76	13.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、その他の事業として不動産賃貸業を営んでおりましたが、2022年2月に自社保有の賃貸住宅用マンションを売却いたしました。

主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社コムズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2022年4月13日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、財政状態の状況における前連結会計年度末との比較及び経営成績の状況における前年同四半期比較については、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は8,533,609千円（前連結会計年度末比9.5%増）となりました。これは主に現金及び預金が531,429千円、有形固定資産が122,041千円減少した一方、受取手形及び売掛金が964,655千円、投資その他の資産のうち長期前払費用が113,724千円、流動資産のうち前渡金が103,707千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,840,820千円（前連結会計年度末比32.1%増）となりました。これは主に短期借入金が600,000千円、支払手形及び買掛金が283,336千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,692,788千円（前連結会計年度末比3.9%減）となりました。これは主に利益剰余金が188,593千円減少したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が促進され、景気が持ち直していくことが期待されているものの、動きに弱さがみられております。新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないことに加え世界情勢の不安もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2022年2月調査）」（2022年2月28日発表）によると、中小企業の売上げD Iは低下し利益額D Iにおいてはマイナス幅が拡大いたしました。今後においても売上げ見通しD Iは低下する見込みとなっております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2024年8月期を最終年度とする「中期経営計画（TRP-2024）」を策定しており、「人財と企業の成長を両立し、サステナビリティの実現に踏み出す、しなやかで強靱な企業へ」を方針としております。初年度の2022年8月期は、新規サービスの拡充、販売戦略の強化、優秀な人財の確保、サステナビリティ経営の推進を重点的に取り組むこととしております。

当第2四半期連結累計期間においては、中期経営計画の達成に向けて、契約保有件数を着実に積み上げたことに加え、さまざまなリテンションマーケティングを実施したことで、解約抑止に繋がりました。また、新規サービス拡充の取り組みとしては、当社グループの強みを活かし、顧客へのヒアリングを重ねたことにより創出した、音声自動応答システム「オフィス IVR119」、食品等事業者向け食品衛生管理クラウドサービス「あんしん HACCP」をリリースいたしました。一方、日本卸電力取引所（以下、「JEPX」という。）の電力取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価の負担増が影響したことで営業損失を計上いたしました。そのためリスク低減策の一つとして、契約内容変更ができない電力高圧契約については、契約先と協議を重ね途中解約で合意を得たため、第3四半期会計期間中で契約終了となる予定です。

特別損益について、その他の事業として不動産賃貸業を営んでおりましたが、保有不動産を売却したため、固定資産売却益を計上いたしました。また、電力高圧契約の途中解約に伴い契約解除損失を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響はみられておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高8,040,333千円（前年同四半期比34.1%増）、営業損失154,278千円（前年同四半期は営業利益221,799千円）、経常損失109,602千円（前年同四半期は経常利益245,612千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失107,837千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益158,161千円）となりました。

セグメント毎の概況は、次のとおりであります。

(オフィス光119事業)

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」新規顧客の獲得については、自社テレマーケティングに加えスタートアップ企業を対象としたWeb集客が順調だった他、代理店からの取次件数が安定的に増加したことにより、契約保有回線数は堅調に推移いたしました。

また、顧客との継続的な取引を基盤とするストック収益事業であることから、さまざまリテンション施策を行い解約率の維持に努めました。関連して、既存顧客に対してメールやSMSを活用したサービス・商材の訴求で、クロスセルに繋がりました。一方、当事業にかかる費用については、Web集客による広告宣伝費、代理店活用による販売手数料等が前年同四半期に比べ増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は5,137,115千円（前年同四半期比3.5%増）となり、セグメント利益は451,058千円（同18.2%減）となりました。

(オフィスソリューション事業)

中小企業・個人事業主においては、情報システム関連の専任部署・専任者がいないケースが多いため、IT環境を十分に整備できておらず、セキュリティ対策も万全でない事例が多数見受けられております。多様なリスクから企業を守り災害などによる機器障害の防止にも繋がるセキュリティ対策は、顧客からの需要も高く、引き続き顧客への提案も順調に進み、クロスセルによる増収に貢献いたしました。加えて、電力小売販売「オフィスでんき119」では、新規顧客の獲得に傾注し、自社テレマーケティング及び代理店からの取次が順調に進み、契約保有件数を着実に積み上げることができました。一方「オフィスでんき119」においては、契約保有件数が一定数積み上がるまではコストが先行するため、損益分岐点には至っていない状況の中、JEPXの電力取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価が大幅に増加したことにより大幅な減益となりました。JEPXの電力取引価格変動等を踏まえ、電力低圧契約においては電力の調達価格に応じて売価の調整が可能な価格プランを導入し、価格プランの見直しが不可である電力高圧契約においては、契約先と協議を重ね途中解約で合意を得ました。電力高圧契約は第3四半期会計期間中に全て終了する予定となっております。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は2,780,280千円（前年同四半期比207.1%増）となり、セグメント損失は341,157千円（前年同四半期はセグメント損失82,287千円）となりました。

(ファイナンシャル・プランニング事業)

当社が主として営業展開している愛知県では、まん延防止等重点措置区域であったものの、来店客数に対する影響はありませんでした。新規顧客へはWeb集客の強化を継続し、既存顧客へは電話を活用したりリテンションマーケティングを実施したことにより来店に繋がりました。引き続きスタッフの商品知識と接客スキルを向上させるための研修を実施し、全体成約率の底上げを図って参ります。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は118,395千円（前年同四半期比1.5%減）となり、セグメント利益は14,475千円（同14.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ531,433千円減少し、2,134,203千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,208,576千円（前年同四半期は396,738千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失108,139千円、売上債権の増加額964,655千円、その他の流動資産の増加額199,994千円、仕入債務の増加額283,336千円、その他の減少額204,393千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、157,857千円（前年同四半期は18,529千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入167,554千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、519,286千円（前年同四半期は70,209千円の使用）となりました。これは、主に短期借入れによる収入600,000千円、配当金の支払額80,677千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,341,900	7,341,900	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,341,900	7,341,900	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所プライム市場並びに名古屋証券取引所プレミアム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	7,341,900	-	607,690	-	597,690

(5)【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 文彦	三重県四日市市	4,140,700	56.40
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	600,100	8.17
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	549,300	7.48
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	317,600	4.32
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	179,500	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	154,700	2.10
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	131,600	1.79
日比野 直人	名古屋市中区	130,000	1.77
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	120,000	1.63
東名従業員持株会	三重県四日市市八田2丁目1-39	89,200	1.21
計	-	6,412,700	87.34

(注) サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) から、2020年11月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書において、2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。
大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー 通り 11a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	378,400	5.16
計	-	378,400	5.16

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,340,100	73,401	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	7,341,900	-	-
総株主の議決権	-	73,401	-

(注) 自己株式407株は「完全議決権株式(自己株式等)」に400株、「単元未満株式」に7株含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,985,268	2,453,838
受取手形及び売掛金	3,746,212	4,710,867
商品及び製品	4,769	7,016
原材料及び貯蔵品	118,849	101,882
その他	169,688	371,032
貸倒引当金	22,167	28,078
流動資産合計	7,002,620	7,616,560
固定資産		
有形固定資産	329,587	207,545
無形固定資産	16,221	12,760
投資その他の資産		
投資有価証券	23,766	22,500
繰延税金資産	52,367	102,644
その他	403,421	608,734
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	442,418	696,742
固定資産合計	788,226	917,048
資産合計	7,790,846	8,533,609
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,438,503	1,721,839
短期借入金	100,000	700,000
未払金	313,120	366,107
未払法人税等	66,542	60,081
賞与引当金	56,779	66,226
販売促進引当金	1,148	707
その他	76,175	70,197
流動負債合計	2,052,269	2,985,158
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
資産除去債務	50,754	50,843
その他	5,520	4,818
固定負債合計	856,275	855,661
負債合計	2,908,544	3,840,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,690	607,690
資本剰余金	597,690	597,690
利益剰余金	3,661,087	3,472,493
自己株式	415	451
株主資本合計	4,866,051	4,677,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,251	15,367
その他の包括利益累計額合計	16,251	15,367
純資産合計	4,882,302	4,692,788
負債純資産合計	7,790,846	8,533,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
売上高	5,995,211	8,040,333
売上原価	4,045,572	6,292,513
売上総利益	1,949,639	1,747,820
販売費及び一般管理費	1,727,839	1,902,099
営業利益又は営業損失()	221,799	154,278
営業外収益		
受取利息	1,340	855
受取配当金	48	-
債務等決済差益	21,749	43,045
その他	4,851	3,338
営業外収益合計	27,990	47,239
営業外費用		
支払利息	3,724	2,553
その他	453	9
営業外費用合計	4,177	2,563
経常利益又は経常損失()	245,612	109,602
特別利益		
固定資産売却益	-	50,810
特別利益合計	-	50,810
特別損失		
固定資産除却損	-	2,275
契約解除損失	-	47,072
賃貸借契約解約損	1,675	-
特別損失合計	1,675	49,347
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	243,937	108,139
法人税等	85,776	302
四半期純利益又は四半期純損失()	158,161	107,837
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	158,161	107,837

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	158,161	107,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,786	883
その他の包括利益合計	4,786	883
四半期包括利益	162,948	108,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	162,948	108,720

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	243,937	108,139
減価償却費	11,509	11,502
賞与引当金の増減額(は減少)	2,680	9,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,914	5,910
販売促進引当金の増減額(は減少)	65	440
受取利息及び受取配当金	1,388	855
債務等決済差益	21,749	43,045
支払利息	3,724	2,553
固定資産売却益	-	50,810
固定資産除却損	-	2,275
契約解除損失	-	47,072
賃貸借契約解約損	1,675	-
売上債権の増減額(は増加)	50,234	964,655
棚卸資産の増減額(は増加)	15,826	57,765
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,396	199,994
仕入債務の増減額(は減少)	432,267	283,336
未払金の増減額(は減少)	38,755	6,814
未払消費税等の増減額(は減少)	71,988	788
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,701	3,434
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,635	4,312
その他	50,501	204,393
小計	526,340	1,145,748
利息及び配当金の受取額	1,617	957
利息の支払額	4,208	4,296
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	127,012	59,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	396,738	1,208,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,018	10,003
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	16,766	5,603
有形固定資産の売却による収入	-	167,554
無形固定資産の取得による支出	2,045	2,424
保証金の差入による支出	2,568	1,775
保証金の回収による収入	3,144	110
その他	275	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,529	157,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	600,000
株式の発行による収入	2,926	-
配当金の支払額	73,136	80,677
その他	-	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,209	519,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	307,999	531,433
現金及び現金同等物の期首残高	3,516,810	2,665,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,824,809	2,134,203

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社コムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、株式会社コムズを連結の範囲より除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来は販売手数料等の顧客へ支払われる対価を販売費及び一般管理費として計上していましたが、契約金額の総額から顧客へ支払われる対価を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は492,347千円、売上原価は454,548千円、販売費及び一般管理費は37,798千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株岐卓レカム)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,120,000 千円	1,110,000 千円
借入実行残高	100,000	700,000
差引額	1,020,000	410,000

なお、当社が取引銀行1行と締結した貸出コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該契約は終了することとなっております。

- (1)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2021年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。

当第2四半期連結会計期間末において財務制限条項の(2)に抵触しておりますが、当社は取引銀行と密接な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も継続的な支援を得られるものと考えております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
給料及び手当	618,320 千円	687,004 千円
退職給付費用	9,952	12,537
貸倒引当金繰入額	14,241	18,863
賞与引当金繰入額	49,079	66,226
販売促進引当金繰入額	65	707

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	4,144,437 千円	2,453,838 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	319,628	319,634
現金及び現金同等物	3,824,809	2,134,203

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	73,272	10	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	80,756	11	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光119 事業	オフィス ソリューション 事業	ファイナンシャル・プランニ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,963,992	905,480	120,184	5,989,658	5,553	5,995,211
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	835	-	842	-	842
計	4,963,999	906,316	120,184	5,990,500	5,553	5,996,054
セグメント利益 又は損失()	551,424	82,287	16,876	486,012	3,848	489,861

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	486,012
「その他」の区分の利益	3,848
全社費用(注)	268,061
四半期連結損益計算書の営業利益	221,799

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	オフィス光119 事業	オフィス ソリューション 事業	ファイナンシャル・プラン ニング 事業	計		
売上高						
ストック収益 (注)2	5,051,797	2,261,194	118,395	7,431,387	-	7,431,387
フロー収益 (注)3	85,318	519,086	-	604,404	-	604,404
顧客との契約 から生じる収 益	5,137,115	2,780,280	118,395	8,035,791	-	8,035,791
その他の収益	-	-	-	-	4,542	4,542
外部顧客への 売上高	5,137,115	2,780,280	118,395	8,035,791	4,542	8,040,333
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	-	-	6	-	6
計	5,137,122	2,780,280	118,395	8,035,798	4,542	8,040,340
セグメント利益 又は損失()	451,058	341,157	14,475	124,376	2,220	126,597

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスソリューション事業においては主に電力小売販売、ファイナンシャル・プランニング事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
3. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売及び電力取次販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	124,376
「その他」の区分の利益	2,220
全社費用(注)	280,876
四半期連結損益計算書の営業損失()	154,278

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結累計期間の期首より「収益認識会計に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のオフィス光119事業の売上高は11,803千円、オフィスソリューション事業の売上高は480,543千円減少しております。ファイナンシャル・プランニング事業の売上高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	21円57銭	14円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	158,161	107,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	158,161	107,837
普通株式の期中平均株式数(株)	7,333,528	7,341,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円03銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	186,319	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、下記の通り新株予約権を発行することを決議いたしました

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社は、10年ビジョンの通過点として2022年8月期から2024年8月期を当社におけるストック型ビジネスの「第2成長期」と捉え、長期的な成長を目指しております。「第2成長期」ステージにおいては、2024年8月期を最終年度とする中期経営計画「TRP-2024」を掲げ、目標を売上高200億円、営業利益20億円、営業利益率10%、ROIC15%としております。詳細については、2021年10月13日開示の「2021年8月期決算補足説明資料」及び2021年11月26日開示の「新市場区分の上場維持基準への適合に向けた計画書」に添付された「TRP-2024」をご参照ください。

この「第2成長期」、さらにはその先の「変革期」「拡大期」の達成に向けて、当社従業員の当社グループの企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、本新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日

2022年4月4日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 16名

(3)新株予約権の発行数
340個

(4)新株予約権の払込金額
金銭の払込みを要しないものとする。

(5)新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式34,000株(新株予約権1個につき100株)

(6)新株予約権の行使時の払込金額
1株につき857円

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(9)新株予約権の行使期間
自 2024年4月5日 至 2032年3月31日

(10)その他重要な事項
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月12日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。